


収入伝票

会派名: 湖誠会



伝票作成日	令和元年7月1日	
収入決定	代表者印	経理責任者印
		
科目	調査研究費	
金額	¥2,430	
内容	<p>インターネット通信費 6月分</p> <p>支払額 4,860円 うち、政務活動費負担分1/2 4,860円÷2=2,430円</p>	
支払者	(株)ZTV	
収入年月日	令和元年7月1日	
摘要	残り1/2 2,430円については、会派会計より負担	



日	記号	摘要	借方	貸方	摘要	金額	科目
	#####	270599	242366			¥816,056	1130
6	01.05.20	E クレジット	36,480		ヒタチキヤビタル	¥779,576	1130
7	01.05.21	E	2,631		NTT	¥776,945	1130
8	01.05.24	D	957		セロック入	¥775,988	1130
9	01.05.24	D	1,272		セキイ	¥774,716	1130
1	01.05.27	B お振込		3,500,000	オツシキカイヨウカ	¥4,274,716	113A
2	01.05.27	E 振替	4,860		カ)ZTV	¥4,269,856	113A
3	01.05.27	B		2,430	ZTV 会派会計分	¥4,272,286	1130
4	01.05.28	D	77,760		日本PC社(株)	¥4,194,526	1130
5	01.05.29	E	89,639		給与	¥4,104,887	1131
6	01.05.31	D	3,950		セキイ	¥4,100,937	1131
7	01.05.31	D	3,642		セキイ	¥4,097,295	1131
8	01.06.05	E	15,769		滋賀学園局	¥4,081,526	1130
9	01.06.11	E	409,050		マール(株)	¥3,672,476	1130
10	01.06.13	E	774,716		大津市会計管理室	¥2,897,760	1130
10	01.06.17	D	920		セロック入	¥2,896,840	1131
11	01.06.20	E クレジット	24,320		ヒタチキヤビタル	¥2,872,520	1130
12	01.06.24	E	1,535		NTT	¥2,870,985	1130
13	01.06.26	E	89,639		給料	¥2,781,346	1131
14	01.06.26	E	88,445		復与	¥2,692,901	1131
15	01.06.27	E 振替	4,860		カ)ZTV	¥2,688,041	113B
16	01.07.01	B		2,430	ZTV 会派会計分	¥2,690,471	1130

支出伝票

会派名: 湖誠会

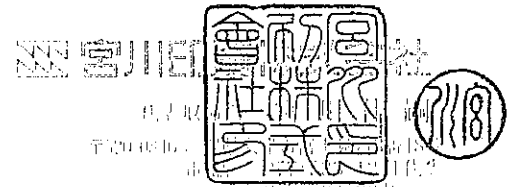
伝票作成日	令和元年7月2日	
支出決定	代表者印	経理責任者印
		
科目	広報広聴費	
金額	¥31,030	
内容	サーバー・ドメイン維持費 ホームページ更新料	
支払先	宮川印刷(株)	
支出年月日	令和元年7月2日	
摘要		
領収書 添付欄		

請求書
2019 06 29

53240

〒520-0875
滋賀県大津市御陵町3-1

大津市議会 湖誠会 御中



001452

長谷川 倫

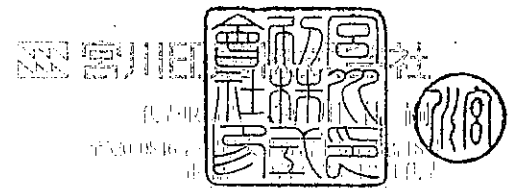
品名	数量	単位	単価	金額	税込金額
湖誠会WEB(5・6月度サーバー・ドメイン維持費)	1	式	8,432.00	8,432	
合計				8,432	9,106

請求書
2019 06 29

53241

〒520-0875
滋賀県大津市御陵町3-1

大津市議会 湖誠会 御中



001452

長谷川 倫

品名	数量	単位	単価	金額	税込金額
湖誠会WEB(5・6月 2回更新)	1	式	20,000.00	20,000	
合計				20,000	21,600

〈しがぎん〉自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。



取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
00747	113	081	01-07-02
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥31,030)	
お取引 金額 (枚)	万 千 百 十 円	角 分	おつり
3	0	0	3
時刻	お取引金額		
09:58	11:59	¥30,706	
残高	⑤		
327	⑤		
ご案内			
滋賀銀行			
石山支店			
普通 〇〇〇〇 ミヤガワインサツ(カ)			
様へ			
オオツシギカイ コセイカイ 様から			

- このご利用明細は、お持ち帰りください。
- このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード
規定によりお取扱いさせていただきます。

 滋賀銀行
預003292号

支出伝票

会派名: 湖誠会

伝票作成日	令和元年7月3日										
支出決定	代表者印	経理責任者印									
											
科目	人件費										
金額	¥15,402										
内容	<p>事務職員所得税</p> <table border="0"> <tr> <td>給料分</td> <td>1月~6月</td> <td>¥23,250</td> </tr> <tr> <td>賞与分</td> <td>6月</td> <td>¥7,555</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td><u>¥30,805</u></td> </tr> </table> <p>うち会派会計負担分1/2 30,805円 ÷ 2 = 15,402円</p>		給料分	1月~6月	¥23,250	賞与分	6月	¥7,555			<u>¥30,805</u>
給料分	1月~6月	¥23,250									
賞与分	6月	¥7,555									
		<u>¥30,805</u>									
支払先	大津税務署										
支出年月日	令和元年7月3日										
摘要	残り1/2 15,403円については、会派会計より負担										
領収書 添付欄											

国税 収納金 整理 資金

給与所得・退職所得等の
所得税徴収高計算書(写) 総 領 収 証 書

32391

平成 年度

税務署名
オオツ 税務署

税務署番号
00036815

税務高使用欄
110

整理番号
0008631?

区	支	払	年	月	日	人	員	支	給	額	税	額																									
降給	年	月	日	年	月	日	人	千	百	十	千	百	十	百	十	百	十	百																			
	0	1	0	1	3	1	~	0	6	3	0	6	1	0	7	1	3	9	9	2	7	2	5	0													
特(役員費を除く)	0	1	0	6	3	0	~					1	1	8	5	0	0	0						7	5	5	5										
日雇労働者の 賃金																																					
退職手当等																																					
税理士等の 報酬																																					
役員費与																																					

納期等の区分
平成 年 月
自 0101
至 0106
支払分源泉所得税
及び復興特別所得税

証券受領
日 用 票
内 証 券

同上の支払
確定年月日

住所 (所在地)
オオツ 3-1 (電話番号 077-528-5839)
オオツキカ1 コセイカ1 様(御中)

氏名
オオツキカ1 コセイカ1

要

年末調整による
不足税額

年末調整による
超過税額 ▲

本 税

延 滞 税

合 計 額 ¥30805



(領収日付印)
出(2)紙
17.13
法務・大蔵省役所

©日本銀行(本店・支店・代理店・歳入代理店(郵便局を
含む。))又は税務署の領収日付印が押されているかお
確かめください。

左記の合計額を領収しました



支出伝票

会派名: 湖誠会

伝票作成日	令和元年7月9日	
支出決定	代表者印	経理責任者印
		
科目	資料作成費	
金額	¥1,450	
内容	<p>コピー用紙</p> <p>支払額 2,900円 うち、政務活動費負担分1/2 $2,900円 \div 2 = 1,450円$</p>	
支払先	(株)ヒサダ昭栄堂	
支出年月日	令和元年7月9日	
摘要	残り1/2 1,450円については、会派会計より負担	
領収書 添付欄		

支出伝票

会派名: 湖誠会

伝票作成日	令和元年7月9日	
支出決定	代表者印	経理責任者印
		
科目	資料作成費	
金額	¥578	
内容	クラフトテープ等	
支払先	(株)ヒサダ昭栄堂	
支出年月日	令和元年7月9日	
摘要		
領収書 添付欄		

領収証

No. 33459

湖誠会様

令和元年 7月 9日

金額				5	7	8	—
----	--	--	--	---	---	---	---

内
消費税等

但

上記正に領収いたしました

現金			
小切手			

HISAGO #779



株式会社 ヒサゴ 株式会社

代表取締役 久保 朋三
滋賀県大津市中山町1-1-18号
TEL (077) 523-1736



支出伝票

会派名: 湖誠会

伝票作成日	令和元年7月17日	
支出決定	代表者印	経理責任者印
		
科目	資料作成費	
金額	¥1,543	
内容	コピー代 6月分	
支払先	富士ゼロックス京都(株)	
支出年月日	令和元年7月17日	
摘要		
領収書 添付欄		

〒520-0037

大津市御陵町 3番1号

大津市役所
湖誠会

御中

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問合せ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005

大阪市北区中之島3丁目2番18号

住友中之島ビル 10F

富士ゼロックスサービスクリエイティブ

西日本事務センター

請求管理1グループ

TEL番号 0120-069-840

FAX番号 0120-600-695

お問合せ番号：

お支払のご案内	お支払 約束日	年 月 日
	お支払 方法	お振込
	指定 銀行名	滋賀銀行
	本・支店名	丸太町支店
	預金種目・口座番号	普通預金
	指定口座名	富士ゼロックス京都株式会社

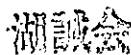
備考

1500-011



請 求 書

発行日： 2019年 7月 16日
請求書番号： 1500-011



様

滋賀県大津市逢坂1丁目1番1号
富士ゼロックス京都株式会社

滋賀営業部長 澤井 実

今回ご請求額	947円
--------	------

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。

料金項目 / 品名	期間 / 送品 NO	枚数 / 数量	単価	小計 (円)	合計 (円)
コピー料金	2019年6月	1462	0.60	877	877
【代金/料金合計】					877
【消費税および地方消費税】					70
【今回ご請求額】					947
※ご利用機種/機械番号： (今回) (前回) (テスト) (ミス)					
1					
2					
3					
※ご利用機種/機械番号： (今回) (前回) (テスト) (ミス)					
1					
2					
3					

〒520-0037

大津市御陵町 3番1号

大津市役所
湖誠会

御中

お問合せ番号：

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問合せ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005

大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F
富士ゼロックスサービスクリエイティブ
西日本事務センター
請求管理1グループ
TEL番号 0120-069-840
FAX番号 0120-600-695

お支払 のご案内	お支払 約束手	年 月 日
	お支払 方法	お振込
	指定 銀行名	滋賀銀行
	本・支店名	丸太町支店
	預金種目・口座番号	普通預金
指定口座名	富士ゼロックス京都株式会社	

備考

1500-011



請求書

発行日： 1 7 16
請求書番号：



様

滋賀県大津市逢坂1丁目1番1号
富士ゼロックス京都株式会社

滋賀営業部長 澤井 実

今回ご請求額	488円
--------	------

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。

料金項目 / 品名	期間 / 送品 NO	枚数 / 数量	単価	小計 (円)	合計 (円)
カラーコピー料金	2019年6月	73	6.20	452	452
【代金/料金合計】					452
【消費税および地方消費税】					36
【今回ご請求額】					488
※ご利用機種/機械番号： (今回) (前回) (テスト) (ミス)					
1					
2					
3					
※ご利用機種/機械番号： (今回) (前回) (テスト) (ミス)					
1					
2					
3					

〈しがぎん〉自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分

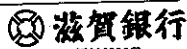
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0032	113	081	01-07-17
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥1,543)	
お取扱 金額 (枚)	おつり		
074	11:42		
送信番号	時刻	お取引金額	
074	11:42	¥1,435	
手数料	残	高	
¥108			

ご案内

滋賀銀行
丸太町支店
普通 [] フリッセ・ロックスキョウト
(お客様へ)
オオツキカイ コセイカイ 様から



- このご利用明細は、お持ち帰りください。
- このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきました。



預003292号

支出伝票

会派名: 湖誠会

伝票作成日	令和元年7月19日	
支出決定	代表者印	経理責任者印
		
科目	研修費	
金額	¥60,000	
内容	<p>議会活動集中講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会改革注意点と議会・議員の未来 ・率直に語る地方議員に関するお金の考え方 ・質問方法スキルアップ研修 初級編 ・質問方法スキルアップ研修 応用編 	
支払先	地方議員研修会	
支出年月日	令和元年7月19日	
摘要	<p>受講者 寺田議員 受講料 ¥60,000</p> <p>※受講会場にて支払いのため、先に支出</p>	
領収書 添付欄		

領 収 証

大津市議会 湖誠会
寺田英幸

様

2019年7月23日

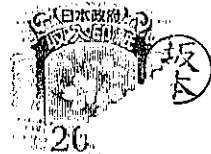
★

¥60,000

但 7/23.24 「議会活動集中講座」

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

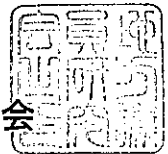


一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297

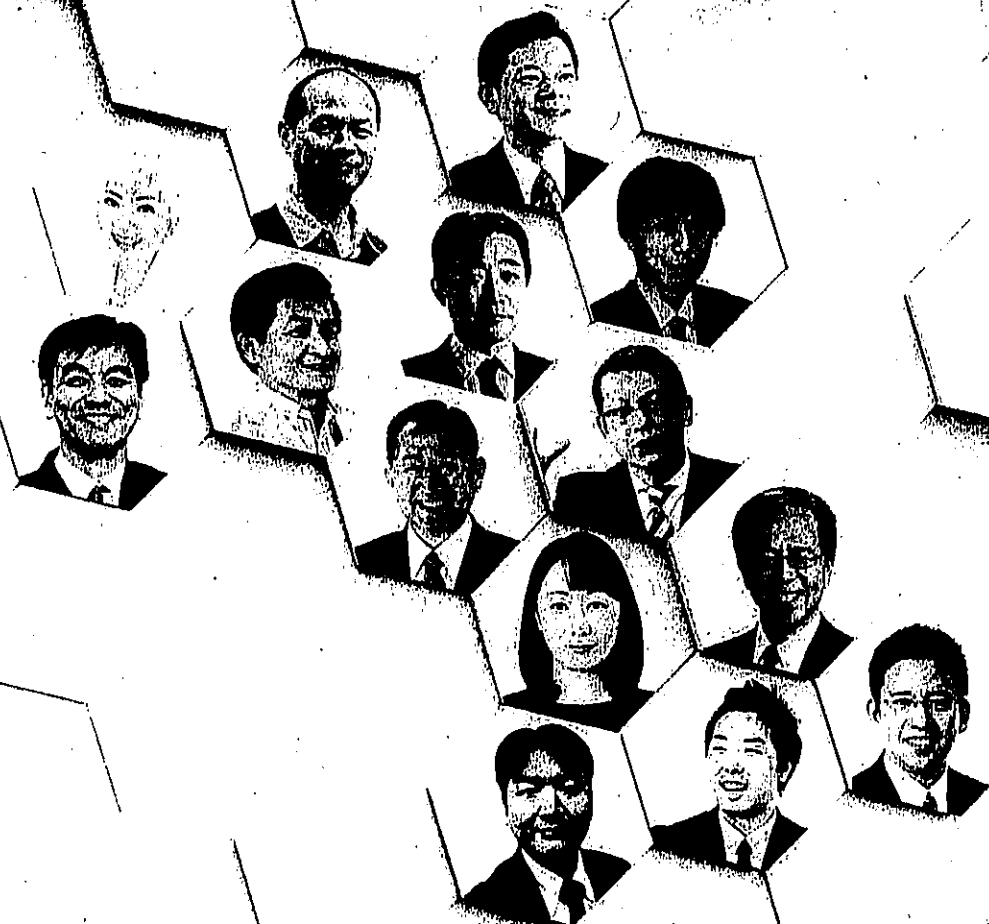


地方議員研究会

2019年6月～8月

研修会のご案内

経験豊富な実務家の講師陣による研修で
役所を動かす議員活動を支援します



「参加しなくても配布資料と講演収録音声データを送付する」サービスを開始しました!!

ご希望の方は、申込書のチェックボックスへチェックください。※高音質は保証いたしかねます。参加者には音声データは提供していません。

受講料

1講座 15,000円(税込)

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を
一両日中にFAXまたはメールにて送付します。
「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

お申込み

「FAX申込書」に必要事項を記入の上、
FAXでお申込みください。
メールでも受け付けています。
※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ

※当社類似名称を名乗る企業にご注意ください。

地方議員研究会

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639



TEL. 06-7878-6297

FAX. 06-7878-6308

メール. mail@chihogiken.jp

支出伝票

会派名: 湖誠会

伝票作成日	令和元年7月19日	
支出決定	代表者印	経理責任者印
		
科目	研修費	
金額	¥40,280	
内容	議会活動集中講座受講に関わる旅費 7月23日～24日	
支払先	寺田英幸	
支出年月日	令和元年7月19日	
摘要	受講講座 ・議会改革注意点と議会・議員の未来 ・率直に語る地方議員に関するお金の考え方 ・質問方法スキルアップ研修 初級編 ・質問方法スキルアップ研修 応用編	
領収書 添付欄		

令和元年度 湖誠会 研修受講 旅費計算書

日 程 令和元年7月23日(火)～7月24日(水) 1泊2日

視 察 先 TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター


○ 視 察 旅 費 40,280 円

寺田 英幸 議員 40,280 円

寺田 英幸 職員

月 日	交通機関	発駅(地)名 着駅(地)名	鉄 道 等		特急運賃 急行運賃	バ 借 上 代	宿泊料	食 卓 料 宿 泊 地
			キロ数	運 賃				
7/23 (火)	バス	発 橋本 着 JR石山	1.2	¥210				直出勤
	JR	発 石山 着 山科	9.0	¥200				(繁忙期)
	JR	発 京都市内 着 東京	513.6	¥8,210	¥5,900			研修受講
	東京メトロ	発 日本橋 着 東陽町	4.3	¥170			¥9,600 ¥1,300	東京都区内宿泊 (一泊朝食付き)
7/24 (水)	東京メトロ	発 東陽町 着 日本橋	4.3	¥170				研修受講
	JR	発 東京 着 京都市内	513.6	¥8,210	¥5,900			(繁忙期)
	JR	発 山科 着 石山	9.0	¥200				
	バス	発 JR石山 着 橋本	1.2	¥210				直帰り
小 計				¥17,580	¥11,800	¥0	¥10,900	
合計金額							¥40,280	



旅 費 明 細 書

	氏 名	旅 費	請 求 印	備 考
氏 名	寺田 英幸	40,280		


出張先 東京都中央区(TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター)

期 間 令和元年7月23日(火)～7月24日(水) 1泊2日

用 件
 研修会の受講
 7月23日(火)
 ・議会改革注意点と議会・議員の未来
 ・率直に語る地方議員に関するお金の考え方
 7月24日(水)
 ・質問方法スキルアップ研修 初級編
 ・質問方法スキルアップ研修 応用編

旅費額 (1人当り)	交通費	円	旅費総額		
	車賃	円	40,280 円		
	旅行雑費	円	認 印	代 表 者	経 理 責 任 者
	宿泊料	円			
	合 計	円			
備 考					

旅 費 領 収 書

氏 名	旅 費	領収印	領収日
寺田 英幸	40,280		7/19

氏 名

領 収 書 (Receipt)

No.000548362 精-01 19/07/23 17:16
[フェックイン]

部屋番号 723

ご利用期間 2019/07/23~2019/07/24
ご利用日 2019/07/23

お名前 テラダヒデユキ

様

9,600円

上記金額を領収致しました

こちらは公的な領収書としてご利用頂けます


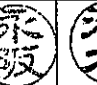



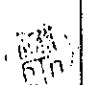
R&Bホテル東京東陽町

印紙税申告納	〒136-0076
付につき千種	東京都江東区南砂2-1-5
税務署承認済	TEL.03-5665-2020
	FAX.03-5665-2377

ワシントンホテル (株)
作成地: 名古屋市千種区内山3-23-5

◆ ご利用明細 ◆

室料 (1泊分)	8,889円
消費税	711円
総合計	9,600円
ご請求額	9,600円
現金入金	10,000円
おつり	400円

議 長	副議長	局長	次長	課長	補佐	係長	主査	主任	係
									



会派視察研修結果報告書

令和元年 8 月 21 日

大津市議会議長 近藤 眞弘 殿

湖誠会幹事長 津田 新三



本会派議員が研修した結果について、下記の通り報告します。

記

1. 期 間 令和元年 7 月 23 日 (火) ～ 令和元年 7 月 24 日 (水)
2. 視 察 先 (1) TKC 東京駅八重洲カンファレンスセンター
3. 視 察 目 的 地方議員セミナー参加
4. 調査研究内容 (1) 議会改革注意点と議会・議員の未来
(2) 率直に語る地方議員に関するお金の考え方
(3) 質問方法スキルアップ研修初級編
(4) 質問方法スキルアップ研修応用編
5. 参 加 議 員 寺田英幸

1. 8. 21

地方議員特別セミナーin 東京

参加報告書

議会活動集中講座 ～初当選から10年目までの議員向け～

主催 地方議員研究会

7月23日(火)

- 【1】 議会改革注意点と議会・議員の未来
- 【2】 率直に語る地方議員に関するお金の考え方

7月24日(水)

- 【3】 質問方法スキルアップ研修初級編
- 【4】 質問方法スキルアップ研修応用編

講師：高橋伸介

(元枚方市議会議員、元議会改革調査特別委員会委員長)

令和元年7月23日・24日

大津市議会 湖誠会 寺田英幸

【1】 議会改革注意点と議会・議員の未来

地方議会の本質

地方自治法 第一条の二

地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。

したがって、議員の目的は

「市民福祉の増進と市政(地域社会)の発展」となる。

議会は議員により合議し、議決する機関である。

議会の中で共感を得るため「議会用務令」として、

議会では、①最上のものを目指さない

②議員全員レベルの半歩前で提案する

③合意形成に終始、努力する

④「私」は通用しない

⑤議員全員と付き合う

※ キーワードは合意形成、環境醸成が重要＝そのためにも対話

これからの議会活動の基本 問われる背景

2000年4月1日施行 地方分権改革推進法

コンセプトは地方分権

機関委任事務廃止(約7割)

法定受託事務と自治事務へ

法定外普通税を設定

地方税法に規定されていない税 総務大臣と

の事前協議で可能

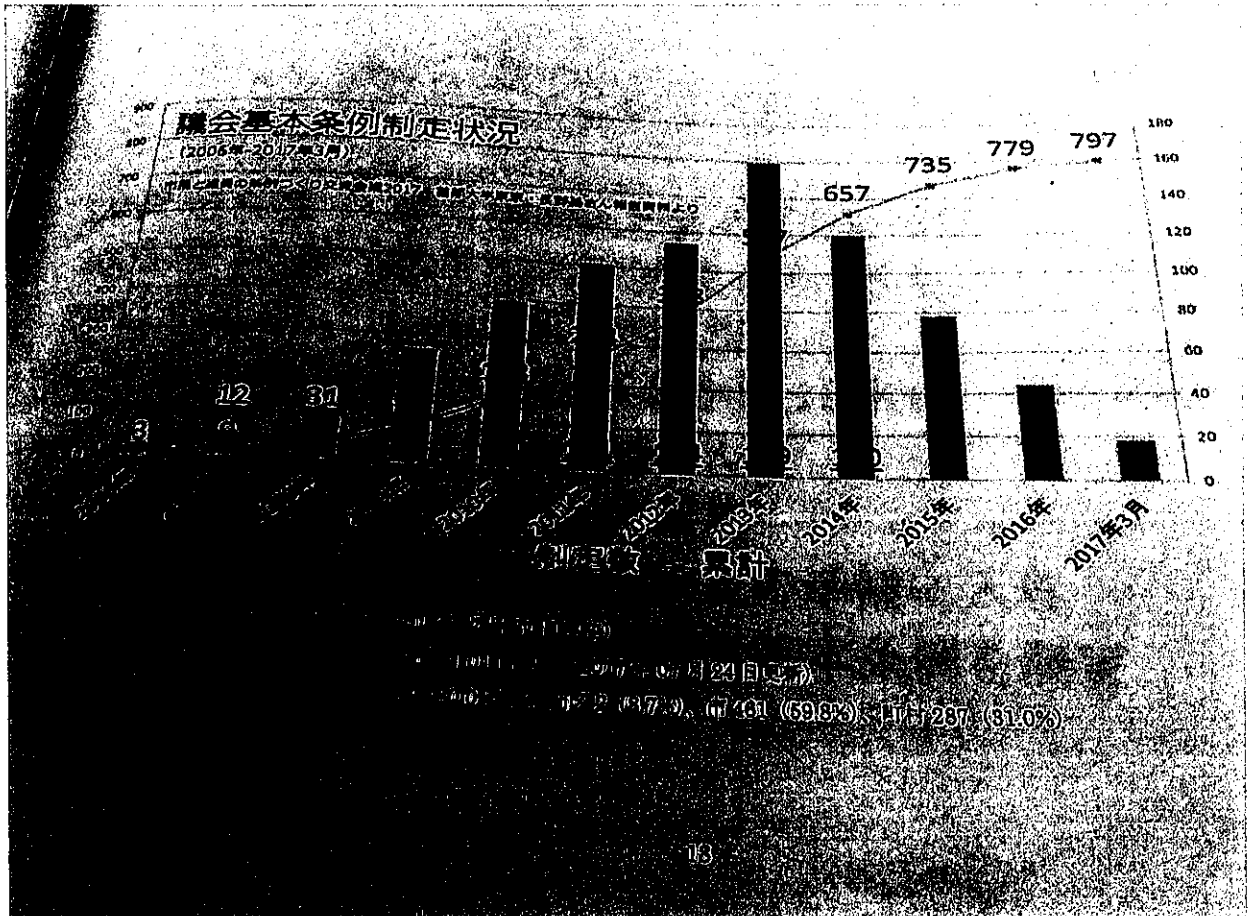
※ 地方分権⇒平成の大合併 自治体の大リストラ (約3200⇒約1700)

続いて、少子高齢化、税収入の減少の側面が待っている

流れは行政批判から議会批判として飛び火

何もしない議会であれば、報酬削減、定数削減が声高に叫ばれて懸念される。

その一方で、議会基本条例の制定は進行している。



標準会議規則からの脱皮

(地自法 第二百二十条 普通地方公共団体の議会は、会議規則を設けなければならない)

●地方自治の本旨の明確化

団体自治：地方分権 住民自治：民主主義の精神

●議会の「見える化」機能の発揮

政策立案機能 監視評価機能

●住民参加の方策は今後に期待

議会基本条例、3原則

- 1、閉鎖的議会から住民参加型の議会
- 2、質問・質疑だけの場から議員間討論の場を重視する議会
- 3、追認機関でなく首長などと政策競争をする議会
(山梨学院大学 江藤俊昭教授の定義)

盛り込まれる諸項目

- 市民との情報共有 (第5条)
- 議員間討議活性化と政策提言・政策立案 (第5条及び第26条・第27条)
- 通年議会 (第9条)
- 議決事件の追加 (第10条)
- 政策提案の説明要求 (第11条)
- 反問権 (第13条)
- 専門的知見の活用 (第15条)
- 市民報告会 (第22条)
- 請願者からの意見聴取 (第25条)
- 危機管理体制の整備 (第33条)
- 議会事務局の充実 (第34条)
- 見直し手続き (第36条)

議会活動の問題点

議員の任務は、住民福祉の増進と地域社会の発展

住民代表の側面と地域意見との調整、そして政策提案

(本来の活動)

議員活動 ○政務活動費（会派・議員による調査研究として）が使える。

○法令に職務、職責は明確にされていない

政治活動 ○（定義） 政治上の主義、政策を推進、支持若しくは反対。

公職の候補者を支持若しくは反対。

これらを直接、間接する一切の行為。

選挙活動 ○（定義） 特定の選挙で、特定の候補者の当選を目的として、投票を得

又は得させるために、直接、間接に働きかける必要かつ有利な行為。

(実際の議員の活動内容)

- 議会質問
- 委員会活動
- 提出案件調査活動
- 会派間調整
- 議会、行政の対外行事
- 政党活動
- 他への選挙応援活動
- 地域利害の調整
- 後援会等のフォロー
- 自らの選挙事前活動
- 地域行事活動
- 日々の口利き顔つなぎ活動
- 冠婚葬祭
- あれやりました、これやりました、私にお任せ活動

【所感】

■1 講義目について

地方自治法にみる議会・議員の移り変わりとこれから必要とされる仕事

議員のめざす目的は、住民福祉の増進を図ることと、市政（地域社会）の発展を議会の場で、議員間、執行機関との交渉で、対話により、合意形成、環境醸成をしていくことがいかに重要であるかの説明を受けました。

新たな議会改革と議会基本条例は常に見直し、改正を重ねていくことも重要であると認識しました。

そして、議会・議員は、その街の発展には、その街の特質を理解した上でその街の人々しかできないことを組み込まなければならない、と感じました。

最後に、私の議員活動の上で、まず、やるべきこと、そして、常に意識を持ち続けなければことは、次のことを再認識し活動に活かしたい、と思いました。

- ① 地方議員として、地域住民の暮らしの声を大津市政に届ける『かけ橋になる』ことを第一に考え、行動すること。
- ② 生活者の視点から、大津市民の福祉の増進を考え、町づくりの担い手になること。

【2】率直に語る地方議員に関するお金の考え方

政務調査費

(なぜ、トラブルが多発するのか。)

もともと調査研究費・調査活動費の頃からオンブズマンより第2の議員報酬、裏報酬と批判されていた。

(なぜ、事件が止まらないか。)

- 持ち出しの多い選挙での金銭感覚で金銭犯罪意識が希薄
- 会計を軽視している
- 選挙の「票」と同様に「お金」ももらえると勘違いしている
- 先払いが多く、先にもらうと全部使いたくなる

2012年 地方自治法改正で、政務調査費が政務活動費に名称が変更、用途が拡大となった。地方議員の調査研究やその他活動の経費の一部。自治体から会派・議員に対して公費支給。金額、方法は自治体ごとで異なる。

(認められる用途)

調査研究、研修、広報、陳情活動、会議、資料作成、資料購入、事務費、事務所費、人件費
委託費用、交通費、宿泊代

(認められない用途)

政党活動、選挙活動、後援会活動、私的経費

(今後の対応)

- 主たる用途は政策提言：政策立案能力の向上（質問力）の調査研究費
- 収支報告書は開示。領収書もネット公開。
- 定額支給から実費精算・事後精算に変えていく

議員報酬について

議員の「仕事」が明確でなく、報酬根拠も薄く批判されやすい

自治法

第二百三条 地方公共団体は、その議会の議員に、議員報酬を支給する義務規定。

費用の弁償、期末手当を支給ができる努力規定。額、支給方法は条例で規定

議員報酬のあり方について

- 選挙で当選して、4年間その職に就任する特別職としてみる
- 4年間、住民代表として住民の負託にこたえる責務がある
- 地方公務員とは区別、職務専念義務なし
よって、地方議員は「公選職」とみなす

有給職の観点について

- 自治法上報酬にて、生活給でない。役務の範囲は不明確。
- 自治体の事務権限は総合的。政策範囲は広く、議員活動は多岐、時間を必要とする。

議員の議員定数について

- 議員定数の規制撤廃 議事承認機関から変化
- 議会の判断が問われる
- 目先の改革、費用を減らす

(今後)

議員減少の中、常任委員会の議員数を見直す。委員会の整理統合で対応。

議員年金について

過去の議員年金は他の厚生年金と比較したらメリットなし。
過去では議員年金と国民年金のみ。

将来の議員年金に対して、
議員の特別扱いなし。自分の将来は自分が守る。個人年金に加入も増加している。

【所感】

■ 2 講義目について

地方議員報酬・議員定数・政務活動費・年金問題について

これまで政務活動費にからむトラブル等について具体的な事例を教材として、事象、原因、今後の対応について学んだことは大変理解しやすく、印象に残る内容でした。

そのことを踏まえて、議員としての資質、自分が位置している立場とか、また、これまでの民間人としての認識を改める必要性について強く感じました。

今後は、議員活動、議会活動、政治活動、選挙活動の定義を熟考していくこと、常に議員としての行動規範を考えながら行動すること、また常に自らの行動を振り返ることを念頭に置き、今後の議員活動を行うことが重要であると認識しました。そして、全ての議員活動について説明責任を果たす義務がることも強く感じました。

【3】スキルアップ研修質問方法 初級編

一般質問について

議員が市政全般に対して市の見解を求め、疑問をただすもの。

(標準市議会会議規則)

- 議員は議長の許可を得て、市の一般事務について、質問することができる。
- 定まった期間に、議長の許可を得て、質問の要旨を文書で通告しなければならない。
(地方議会運営辞典)
- 議員が属する地方公共団体の行政全般に関し、執行部に、事務執行の状況、将来の方針について所信を質し、報告、説明を求め、又は、疑問を質すこと。

一般質問のポイント

★「知っていることを聞き、知らないことは聞かない」

自身の事前勉強と十二分なヒアリング

- 十分なヒアリングでなく、十二分なヒアリングが必要。
- 「議場でわからないことを尋ねない」が原則。
- 政策提案または事務監査機能を聞く

質疑について

議案に対する疑問点をただすこと

議題外、その範囲を超えない。

議員は、質疑に対して、自己の意見を述べられない。

一般質問のスタイル

レベル1

地元・住民要望型

住民と直接対話、議員報告でアピール度最大 次回選挙にも直結

(具体的)

道路補修整備 下水整備 浸水対策 濁水対策 少子高齢化対策
病院 診療所 学校教育 保育所 待機児童 消防・救急
防犯灯・カメラ 周辺環境・整備等

レベル2

財政・市政に関するチェック型

「決算カード」を読み切る 基本的理解が必要

(具体的科目)

歳入歳出状況 税収状況 経常収支比率 臨時財政対策債 ラスパイレス指数
財政調整基金

健全化判断比率 黒字達成

決算審査意見書 事務概要 分析

レベル3

組合との関係執行部が切り出しにくい合理化、組織運営、

各種削減課題を指摘

(具体的課題)

老朽施設の統廃合 ファシリティマネジメント 職員給与
職員数の削減とアウトソーシング (外部委託化)

容易な質問と高度な質問が混在して、有権者に理解しにくい領域

レベル4

政策提案 (立案) 型

市民の暮らしに直接かかわる一般施策に関する議員提案

自治法 第一百二十二条

議会に議員が議案提出できる。予算以外。提出に対して、議員の定数の十二分の一以上の者の賛成が必要。

(具体的事案) 幅広いジャンル

地方創生 少子高齢化人口減少を見据えた今後の街づくり条例
乾杯条例 ポイ捨て条例

(問題点)

議員の「政策研究」努力が極めて大きく議会 (会派間)、行政との「調整力」が必要
「行政」そのものの理解力が必要

議員のトップアスリートと言える

(注意点)

行政と調整がない個別条例は「車の両輪論」から外される (嫌われる)
基本条例が比較的安全になる

内閣府 地域経済分析システム (リーサス) の活用

一般質問のコツ（誰でもが行う基礎編）

質問の貯金箱

●パソコンに年度ごとのフォルダを作成

各部署、1案件1ページのワード文書 日付 案件名 担当者

●「住民相談・要望」フォルダ作成

1案件1ページのワード文書 日付 相談者 連絡先

リーサスの活用

内閣府のまち・ひと・しごと創生本部事務局が提供。

産業構造、人口動態、ひとの流れ、官民ビックデータを集約した可視化システム。

客観的データで地方におけるヒト・モノ・カネの流れを「見える化」して、その地域の現状、課題を把握できる。

質問の仕方

組長が議員に求める、3つのタイプ

(優秀な組長)

- 知識のある人
- 情報発信力のある人
- 行政の不足を指摘してくれる人

(実態)

こんな組長は少ない 議会は太刀打ちしにくい

(善良な組長)

- 議会をまとめてくれる人
- 行政事務に理解ある人
- 普通の議員である人

(対策)

戦略・戦術で成果あり 直接的に対話が有効

(政治的な組長)

- 選挙を応援してくれる人
 - 多少のことは目をつぶってくれる人
 - 何事もなく任期を全うさせてくれる人
- 駆け引きはしてもいいが、取引（経済効果）をしてはいけない

執行部からみた議会質問

議員の仕事は組長以上にシビアにみている。

- 議員はもっと勉強してほしい（上から目線でものを言わない。素直な姿勢）
- 選挙近くに頑張らないで、日ごろから頑張してほしい。
- 日ごろの活動が見えてこない

- 議員は現場と密接。

「現場」の知識、知恵を提案して行政の共感を得て、行政と協働してほしい。

執行部から一般質問に求められるもの

- 執行部が知らない、わからない問題を具体的に指摘・改善策を出す

執行部は、納得したい

指摘・提案＝共感＝協力＝実行のサイクル 理想形なので、技量は必要

『自治法では、禁止されていないければ、自治体の解釈に任せる

禁止されていないければ、独自でやれ、』

山梨学院大学 江藤俊昭教授

【所感】

■ 3 講義目について

議会質問、とりわけ一般質問の基本基礎として、行政が「なるほど」と思うポイントを多くの事例を踏まえて説明がありました。

行政をすぐに動かさなくても、根気よく、丁寧に取り組んでいく事例は大変参考になりました。

重要なポイントは、

- ① 質問に先だってヒアリングが大切であること。
 - ② 執行部、職員は多くの情報を持っている、どう引き出すか。
 - ③ 可能な部分で執行部と調整をする。
- ③ 重要な質問は角度を変えて議会ごとに質問を試みる

以上、最も強く認識したものでした。

そして、今後の、自分の活動において、一般質問のポイントとして、次のことを念頭におきたいと考えます。

- ① 簡潔に質問事項を取り上げて、執行部の答弁が聞き手（議会の外で聞いている市民）に理解できるように要点をまとめていくこと。
- ② 次回、質問の機会があれば、市民生活と結ばれている内容を取り上げて、町づくりに少しでも役立てていこう、と思いました。

講義では、いくつかの具体的なサンプルが挙げられた。

講師の以前在籍していた枚方市議会の例

- 職員人件費 源泉徴収票で職員年収管理 職員の意識改革
- 事務事業評価の導入
- 行政の見える化 対組合対策 現業の非常勤特別報酬問題

講師より、成果は上げられるが、失敗した事例。

議員、ひとりだけの満足型質問では、誰も賛同しない。

- 執行部、賛成議員を敵に回さないこと。質問をして遺恨を残さない。

事例

滋賀県湖南市 議会 2017/9/7

「議会が財源助言」条例案否決

2年前、湖南市市議会9月議会

社会保障施策、その財源確保に市議会に助言を求める条例案⇒全会一致で否決

議員から反対討論。議長以外17人全員が反対採決。

議会には予算の提案権なし。条例制定は必要なし。社会保障に特化して、条例制定してまで助言を求めるのは違和感あり。

採決後、指摘事項

- 条例案を議会にあげる前に、情報共有、執行部と議会との対話が必要。委員会付託も十分な審議もない。
- 真山達志同志社大学教授（行政学）の話。
条例案は地方自治活性化への問題提起として一定の意味がる。
湖南市議会のような、助言を求める内容は、あえて条例をつくらなくても日頃の議会との対話の関係でなんとかなる、と指摘された。

※ 現在のキーワード ⇒ 福祉の向上のための選択と集中

ファシリティマネジメント系の質問が重要

ファシリティマネジメント

(定義)

業務用不動産（土地、建物、構築部、設備等）すべてを経営にとって最適な状態（コスト最小、効果最大）で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法。

ファシリティマネジメント

- 指定管理とは別の角度で見直す
- 箱物維持管理費の見直し ⇒ 統廃合につなげる
- 市有財産の点検 ⇒ 市資産の把握 市財産の改善

事務事業精査からの質問

「事務概要」を精査。無駄な事務を整理。事務事業チェック表活用。

人口減少時代の関連の質問

参考 「地方創生」増田寛也 著

- データ分析により、地方中核都市を軸として人口流出を防ぐ対策を提唱。
- 地方都市の再生を行うモデルとして、産業誘致型、ベッタダウン型、公共材主導型、産業開発型を提唱。

リーサス

内閣府のまち・ひと・しごと創生本部事務局の提供

産業構造、人口動態、人の流れなどの官民ビックデータを集約、可視化システム。

客観的なデータで地方のヒト・モノ・カネの流れを「見える化」して、その地域の現状や課題を把握。

【所感】

■ 4 講義目について

3 講義目の初級編を基礎・基本にして、議員は活動原点として、直接選挙による 4 年間の仕事と議会内、行政内における環境醸成、対話の重要性を再認識した。

質問においては、①質問骨子の作り方、②あらゆる「やり方」(質問作成)には PDCA サイクルが適用 計画・実行・評価・改善

議会運営には、 PDDCA サイクルの流れ、質問にも応用できる
計画・審議・討議・決定・実行・評価・改善

- 今回の講義を受講して、議会運営には、流れの過程(計画し、実行、決定に至るまで)として、難しい議案に対してこそ、様々な意見、考え方があり、すべて反映できなくも、聞き取り、参考できるものは採用する形式も必要と感じた。

この 2 項目は、議会質問に限らず、日常の議員活動にも取り入れるべき手法であり特に、審議、討議、決定のサイクルに常に応用させていきたいとも思った。



また、講師が本人の経験談を語られ、大変参考になった。

その中に一つには、執行部に徹底的に答弁を求めても、成果はあがらなく、逆効果で、次回以降の一般質問がやりにくくなり、結果的には市民に関心をもってもらえなくなったことを語られて、何でも、分相応の内容で進めるものある、と認識した。

さらに、講師が『議会質問では、正解はない。よりマシな方向へ合議を尽くすことである』、と述べられたことに対して、『議会は、市民の福祉の増進、市政の発展を目的としているものであり、議会人(議員)と執行部が一丸となることである』、と日頃、議長はじめ先輩議員にアドバイスを得ていることが、上述の【3】基礎編、【4】応用編を受講して再認識したもので、議会人(議員)に本年 4 月になった私としては、今後の活動に活かしていきたい。

支出伝票

会派名: 湖誠会



伝票作成日	令和元年7月22日	
支出決定	代表者印	経理責任者印
		
科目	調査研究費	
金額	¥24,320	
内容	タブレット通信費 6月分	
支払先	日立キャピタル(株)	
支出年月日	令和元年7月22日	
摘要		
領収書 添付欄		



日	行	摘要	借方	貸方	摘要	金額	口座
	#####	270599	242366			¥2,644,039	1130
19	01.07.09	D	1,450		ヒサシ	¥2,642,589	1130
20	01.07.09	D	578		ヒサシ	¥2,642,011	1130
21	01.07.17	D	1,543		セリツケ	¥2,640,468	1130
22	01.07.19	D	60,000		地方議員研究会(手回)	¥2,580,468	1130
23	01.07.19	D	40,280		新築工事(手回)	¥2,540,188	1130
24	01.07.22	F		24,320	上野キチン	¥2,515,868	113A
25	01.07.22	D	2,308		ヒサシ	¥2,513,560	1131

支出伝票

会派名: 湖誠会

伝票作成日	令和元年7月22日	
支出決定	代表者印	経理責任者印
		
科目	資料作成費	
金額	¥2,308	
内容	Wクリップ等	
支払先	(株)ヒサダ昭栄堂	
支出年月日	令和元年7月22日	
摘要		
領収書 添付欄		

領収証

No. 33471

湖誠会様

令和元年 7月 22日

金額				2	3	0	8	—
----	--	--	--	---	---	---	---	---

内 但
消費税等

上記正に領収いたしました

現金			
小切手			

HISAGO #779

株式会社 ヒサゴ堂

代表取締役 久



滋賀県大津市中 8号

TEL (077) 523-1711



支出伝票

会派名: 湖誠会

伝票作成日	令和元年7月23日	
支出決定	代表者印	経理責任者印
		
科目	調査研究費	
金額	¥1,398	
内容	FAX電話 7月分(6月利用料金) 支払額 2,797円 うち、政務活動費負担分1/2 $2,797円 \div 2 = 1,398円$	
支払先	NTT西日本	
支出年月日	令和元年7月23日	
摘要	残り1/2 1,399円については、会派会計より負担	
領収書 添付欄		



西日本電信電話株式会社
滋賀支店



520-0037

大津市御陵町3-1

大津市議会 湖誠会 様



※電話番号をお確かめのうえ、お間違のないようお願いいたします。

料金お問合せ先

(無料)

0120-747488

※営業時間：午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0800-2000116へ(無料)

電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0120-444113へ(無料)

プレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ(無料)

プレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ(無料)

2019年 7月 18日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の
延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

お客さま番号 (077)523-2020 ご請求番号 4047279068253	ご請求年月 2019年 7月分	ご請求額 (Charge) 2,797 円	お支払期限 (Due Date) 2019年 7月 31日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,797 2,797	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

●お支払い方法についてクレジットカード決済へ変更される場合は、右のQRコードをスマートフォン等で読み取り申込みフォームへお進みください。
※インターネット接続費用はご利用者自身の負担です。正常に読み取りできない場合は、下記URLをパソコンからご覧ください。

<http://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/payment/payment.html>

※お手続きには1~2ヶ月ほど要します。完了までの間は請求書でのお支払いとなります。予めご了承ください。

※今回の請求書のお支払いはクレジットカードでの引き落としができませんので、裏面のお支払い場所にご持参のうえ、お支払いください。



下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号

4047279068253

お客さま氏名

大津市議会 湖誠会
様

金額

2019年 7月分

¥2,797

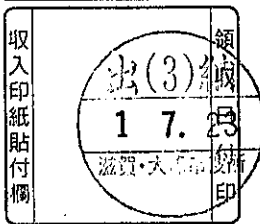
うち、消費税相当額

207円

西日本電信電話株式会社

滋賀支店

お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488





(お客さま)

ゆうちょ銀行・郵便局でお支払の場合、左側の2枚だけをお出しください。

支出伝票

会派名: 湖誠会



伝票作成日	令和元年7月29日	
支出決定	代表者印	経理責任者印
		
科目	調査研究費	
金額	¥4,860	
内容	インターネット通信費 7月分	
支払先	(株)ZTV	
支出年月日	令和元年7月29日	
摘要		
領収書 添付欄		



#####	270599	242366			¥2,644,039	1130
19	01.07.09 D	1,450	ヒヤウ		¥2,642,589	1130
20	01.07.09 D	578	ヒヤウ		¥2,642,011	1130
21	01.07.17 D	1,543	セドック入		¥2,640,468	1130
22	01.07.19 D	60,000	地方議員研究会(寺田)		¥2,580,468	1130
23	01.07.19 D	40,280	修繕費(由山子能美(寺田))		¥2,540,188	1130
24	01.07.22 F	24,320	出張費(寺田)		¥2,515,868	1130
25	01.07.22 D	2,308	ヒヤウ		¥2,513,560	1131
26	01.07.23 E	1,398	NTT		¥2,512,162	1130
27	01.07.29 E	4,860	振替	加)ZTV	¥2,507,302	1130
28	01.07.29 B		ZTV 会派金計分	2430	¥2,509,732	1130
29	01.07.29 E	89,639	給与		¥2,420,093	1130

収入伝票

会派名: 湖誠会




伝票作成日	令和元年7月29日	
収入決定	代表者印	経理責任者印
		
科目	調査研究費	
金額	¥2,430	
内容	インターネット通信費 7月分 支払額 4,860円 うち、政務活動費負担分1/2 4,860円÷2=2,430円	
支払者	(株)ZTV	
収入年月日	令和元年7月29日	
摘要	残り1/2 2,430円については、会派会計より負担	



#####	270599	242366			¥2,644,039	1130
19	01.07.09 D	1,450	セサ令		¥2,642,589	1130
20	01.07.09 D	578	セサ令		¥2,642,011	1130
21	01.07.17 D	1,543	セサ令		¥2,640,468	1130
22	01.07.17 D	60,000	地方議員研究会(寺田)		¥2,580,468	1130
23	01.07.19 D	40,280	新築・肉子販売(寺田)		¥2,540,188	1130
24	01.07.22 F	24,320	上野井井戸・双井		¥2,515,868	1130A
25	01.07.22 D	2,308	セサ令		¥2,513,560	1131
26	01.07.23 E	1,398	NTT		¥2,512,162	1130
27	01.07.29 E	4,860	カ)ZTV		¥2,507,302	1130
28	01.07.29 B		ZTV 会派全額分	2,430	¥2,509,732	1130
29	01.07.29 E	89,639	給与		¥2,420,093	1130



支出伝票

会派名: 湖誠会

伝票作成日	令和元年7月29日																
支出決定	代表者印	経理責任者印															
																	
科目	人件費																
金額	¥89,639																
内容	<p>事務職員給料</p> <table border="0"> <tr> <td>給料</td> <td>¥175,100</td> <td>(控除)</td> <td>雇用保険</td> <td>¥551</td> </tr> <tr> <td>通勤手当</td> <td>¥8,640</td> <td></td> <td>所得税</td> <td>¥3,910</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>¥183,740</td> <td></td> <td>合計</td> <td>¥4,461</td> </tr> </table> <p>差引 ¥179,279</p> <p>うち、政務活動費負担分1/2 $179,279円 \div 2 \approx 89,639円$</p>		給料	¥175,100	(控除)	雇用保険	¥551	通勤手当	¥8,640		所得税	¥3,910	合計	¥183,740		合計	¥4,461
給料	¥175,100	(控除)	雇用保険	¥551													
通勤手当	¥8,640		所得税	¥3,910													
合計	¥183,740		合計	¥4,461													
支払先																	
支出年月日	令和元年7月29日																
摘要	残り1/2 89,640円については、会派会計より負担																
領収書 添付欄																	

支出伝票

会派名: 湖誠会

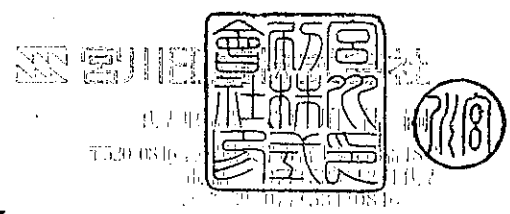
伝票作成日	令和元年7月30日	
支出決定	代表者印	経理責任者印
		
科目	広報広聴費	
金額	¥951,724	
内容	広報印刷・広報配布	
支払先	宮川印刷(株)	
支出年月日	令和元年7月30日	
摘要		
領収書 添付欄		

請求書
2019 07 19

53966

〒520-0875
滋賀県大津市御陵町3-1

大津市議会 湖誠会 御中



001452

長谷川諭

品名	数量	単価	単位	送料	金額	合計
湖誠会議会だよりvol.39 190714	19060398	133,100	枚		471,239	
折込代(大津)	19060398	101,100	枚	3.10	313,410	
折込代(山科)	19060398	1,550	枚		4,727	
折込代(アドメール)	19060398	30,450	枚	3.00	91,350	
	合計	880,726			70,458	951,184

ご依頼日 1年 7月 30日

振込金受取書 (兼 振込手数料受取書)
預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書

フリガナ⇒
滋賀銀行 他金融機関 (漢字)

銀行 信金 信組 農協 その他

フリガナ⇒ イシヤマ
店名(漢字) 石山 出振所代理店

1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他
口座番号

金額

十位 百万 千
4 9 5 1 1 8 4

濁点(・)、半濁点(゜)も1マスを使用してください。
シヤカ"ワイン"サツ(カ

手数料
金額 540 円

納収区分 1 領収済 2.一括後取 0.その他
振込手数料記載の金額には、消費税が含まれています。
うち 他店券

宮川印刷(株) 様

金額

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ(またはお受取人を通じて)お返しいたします。

濁点(・)、半濁点(゜)も1マスを使用してください。
オオツミキ"カイ"コベイカイ

金額

【ご注意】
・振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
・振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。(組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。)
・やむを得ない事由による通信機障害または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
・預金口座振替および払戻請求書によるご依頼(本人の署名)口座から振替扱いにより振込処理を行った場合は「振込受付書」を返却いたしません。

大津市議会 湖誠会 様
(077) 528-2859

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

金額

1. 7. 30
紙(17号文書) (200円)
振込金+手数料 5万円未満 または 振込受付書の場合 不要
株式会社 滋賀銀行

お振込先口座
おなまえ
フリガナ
おなまえ
ご依頼人

金額、受取人名は
訂正いたしません

折込広告概数表		登録番号	ITJ2066743		担当者			シートコード	218-01					
		得意先	22240-0000 宮川印刷機		折込日	2019年7月14日 (日曜日)		サイズ	B4					
		広告名	湖誠会議員だより		折込部数	102,650		ページ計	1,850 枚					
001 朝日新聞			002 毎日新聞			006 中日新聞			004 読売新聞			971 合 販		
販売店名	部数	今回	販売店名	部数	今回	販売店名	部数	今回	販売店名	部数	今回	販売店名	部数	今回
25-209滋賀県			【甲賀市			26,800 枚】								
101 甲南甲賀 C	3,050		201 甲賀水口東	700		801 水 口	1,350		401 水 口	4,800		902 甲 賀 SK	650	
			203 水 口	1,050		802 鮎 河AS	250		402 甲 南	2,650		903 信 楽 AMSKC	2,100	
						804 水口南貴生川	1,150		403 甲 賀	950				
			【小 計】	1,750		805 大 野AS	900		404 信 楽	1,100				
			【521 京都新聞			】			405 水口南	700				
			701 甲 南 MS	1,650										
			702 水 口AMS	3,750										
【小 計】	3,050		【小 計】	5,400		【小 計】	3,650		【小 計】	10,200		【小 計】	2,750	
25-211滋賀県			【湖南市			16,150 枚】								
101 石 部 MC	3,100								401 湖 南 S	4,000		901 三 雲 KS	1,550	
102 甲 西 M	2,550								402 湖南西部 S	2,800		【小 計】	1,550	
												【521 京都新聞		
												701 湖南市	2,150	
【小 計】	5,650								【小 計】	6,800		【小 計】	2,150	
25-206滋賀県			【草津市			42,500 枚】								
101 草 津	4,400	800	201 草津・瀬田南	1,150	300	【006 中日新聞			401 東草津東矢倉	5,750	450	【521 京都新聞		
102 草津西	4,950		202 草津南	1,250	100	801 草 津	700		403 草津中央	1,400		702 草 津 S	2,700	100
104 みなくさ東	1,050		203 草津駅前	2,700					404 草津西	4,700		704 草津西 S	2,100	
						【小 計】	700		407 南草津	4,200	100	706 草津本陣S	4,550	
												707 草津常盤 S	900	
【小 計】	10,400	800	【小 計】	5,100	400				【小 計】	16,050	550	【小 計】	10,250	100
25-208滋賀県			【栗東市			13,000 枚】								
101 栗 東	2,400		203 栗東駅前	300					401 栗 東	2,100		【521 京都新聞		
103 大 宝	1,550								402 大 宝	1,800		701 栗 東 MS	2,950	
												702 栗東西 MS	1,900	
【小 計】	3,950		【小 計】	300					【小 計】	3,900		【小 計】	4,850	

2019年7月14日 現在

月：月曜不可 祝：祝日明け不可 休：休刊日明け不可 株式会社 新広社

当概数表は（社）日本ABC協会のレポートに準拠し、近畿折込広告組合にて作成したものを採用。各新聞販売店の宅配部数は日々変動しており表記部数とは異なる場合があります。

印刷日 2019年7月3日

地域指定一覧表	登録番号	ITJ2066743	担当者	
	得意先	22240-0000 宮川印刷(株)	折込日	19年7月14日 (日曜日)
	広告名	湖誠会議員だより	サイズ	B4
			総部数	102,650

販売店コード	新聞名	販売店名	配布部数	販売部数	お願い
26110102	朝日新聞	山科東 M	50	2,050	必ず大津市地区のみ入れてください
26110401	読売新聞	山科東	300	2,500	必ず大津市地区のみ入れてください
26110702	京都新聞	四ノ宮 S	500	2,200	必ず大津市地区のみ入れてください
26110104	朝日新聞	山科 M	250	3,250	必ず大津市地区のみ入れてください
26103703	京都新聞	銀閣寺道	450	4,300	必ず大津市の比叡平に入れてください
25201306	産経新聞	瀬田草津	1,200	1,400	草津市は除く
25206101	朝日新聞	草津	800	4,400	大津市へ折込下さい
25206201	毎日新聞	草津・瀬田南	300	1,150	大津市へ折込下さい
25206401	読売新聞	東草津東矢倉	450	5,750	大津市へ折込下さい
25206202	毎日新聞	草津南	100	1,250	大津市へ折込下さい
25206702	京都新聞	草津 S	100	2,700	大津市へ折込下さい
25206407	読売新聞	南草津	100	4,200	大津市へ折込下さい

アドメール ADmail 申込書・部数表

チラシタイトル 例)入会キャンペーンチラシ、1周年記念祭チラシなど…	(店名、会社名)
大津市議会 湖誠会だより Vol.40	大津市議会 湖誠会様

宅配日令和元年 7月 12日金曜日	用紙サイズ B4
-------------------	----------

※A3サイズ以降はB4サイズ以下に折加工の上、納品ください。

チラシ納品方法 ※発送の場合は水曜日15:00必着でお願いします	納品先	株式会社読宣滋賀支社 アドメール係
① 発送		〒520-2134
印刷会社名 納品日 宮川印刷株式会社 7月 9日		滋賀県大津市瀬田5-31-7
②引き取り希望		077-545-8173

申込(会社・店)名		■配布後、配布報告書を発行致します。 受け取り方法を下記のいずれか○をしてください。
所在地	〒	→ 郵送 ・ FAX ・ メール で受け取る
TEL/FAX		■FAX番号 or メールアドレス
担当者	印	

【記入方法】ご希望のブロックに【○マーク】、もしくは数字を入れて下さい。
あと残数調整エリアに【△マーク】を入れて下さい。(配布止め等で部数変動が生じ、残数が僅かに出た場合、△エリアに入れさせていただきます。)

①	湖西エリア	12,500	月 日	月 日
集・戸	ローズタウン ・ 和邇	2,200	2,200	
集合	堅田	3000	3000	
戸建	仰木の里東	1000	1000	
集合	坂本	2500	2500	
集合	西大津	3800	3800	
②	大津エリア	17,950	月 日	月 日
集合	浜大津	2300	2300	
集合	大津	3600	3600	
戸建	膳所	2250	2250	
集・戸	石山	2400	2400	
戸建	南郷	1000	1000	
集合	瀬田	1800	1800	
集・戸	瀬田西	1800	1800	
集合	一里山	2800	2800	
③	草津(一部栗東)	17,500	月 日	月 日
集・戸	南草津	5270		
戸建	東草津	4700		
集・戸	東矢倉	1200		
集合	草津西	2930		
集合	草津駅周辺	2000		
集・戸	草津国道	1400		

※予備エリア△印を必ず入れてください。

④	栗東エリア	4,300	月 日	月 日
集合	大宝	2100		
集合	栗東	2200		
⑤	守山エリア	7,000	月 日	月 日
集合	守山	2800		
集合	守山南	1800		
集・戸	守山西部	2400		
⑥	野洲エリア	3,400	月 日	月 日
集合	野洲	2400		
戸建	野洲北口	1000		
⑦※	近江八幡エリア	5,000	月 日	月 日
集・戸	近江八幡	5000		

※近江八幡エリアは月2回。(毎月第1・3金曜日のみ)実施

1・3週目①～⑦ 合計部数 67,650

2・4週目①～⑥ 合計部数 62,650

依頼合計枚数 30,450 部

★お申込内容	合計配布部数	単価	合計金額	消費税	ご請求金額
アドメール	30,450		¥ -	-	¥ -

備考	
----	--

株式会社 配報エージェンシー 〒520-0846 滋賀県大津市富士見台3-18 077-531-0511	記入が終わりましたら1にFAXして下さい(24時間受付) FAX 077-531-0911	配報エージェンシー
		経理印 担当印 畑山



ごあいさつ

盛夏の候、市民の皆様方には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃は、湖誠会に對しまして温かいご支持、ご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、4月に行われました市議会議員選挙によって、新たな任期がスタートいたしました。湖誠会は、これからも市民本位の市政実現のために努力してまいります。

また、去る5月17日の招集会議において、我が会派の近藤眞弘議員が議長に、川口正徳議員が副議長に選出されました。

これまで本市議会は、会派を超えて議論することのできる文化の醸成に努めながら、先駆的な議会改革の取り組みを進め、

議会改革度ランキングでは、全国の中で4年連続1位となる高い評価を受けたところでありました。

我が湖誠会は、二元代表性の一翼を担う市議会の最大会派としての自覚を持ち、市民の皆様の声を大切にしながら、住んでみたい、住み続けたいと思われたい、次世代に引き継げるよう所属議員一同、改めて初心に立ち戻り、一丸となって市政の発展に一意専心努力してまいります。

今後とも湖誠会ならびに会派所属議員に對し、変わらぬご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

幹事長 津田 新三

- 前列右より
- 川口 正徳議員
 - 近藤 眞弘議員
 - 津田 新三議員
 - 桐田 真人議員
 - 草野 聖地議員
- 後列右より
- 竹内 基二議員
 - 青山 三四郎議員
 - 竹内 照夫議員
 - 仲野 弘子議員
 - 寺田 英幸議員

湖誠会から第93代議長、第90代副議長を選出

令和元年5月17日召集会議にて、議長の選挙が実施され、議長に近藤眞弘議員、副議長に川口正徳議員が選出されました。

二元代表制の一翼を担う地方議会の役割がより一層重要となるなかで、本市議会においても議会が担う責務を果たすため、これまでも様々な改革に取り組んでまいりました。

新たな元号のもと、今期においても議会ミッションロードマップを更に先進的な実行計画として策定できるよう議会をリードし、これまで進めてきた議会改革の歩みを止めることなく、市民のみならずにもご理解いただけるよう、前へ推し進めてまいります。

多数の市民の代表から構成される議会の役割は、市民意見を的確に捉え、議論を尽くすことです。湖国滋賀の県都として、34万大津市民一人ひとりが安全で安心、そして真に豊かさを実感できるまちづくりの実現を目指し、議員一丸となって取り組む所存ですので、今後ともご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



議長 近藤眞弘 議員



副議長 川口正徳 議員

大津市議会ミッションロードマップ2019が始動します

大津市議会では、これまで年度ごとに議論されてきた議会改革や政策立案について議員任期当初に、4年間を見据えた、実行目標、工程を設定します。

新しい任期がはじまった本年6月に、2022年度までを期間とした、新任期のミッションロードマップ2019の計画検討が始動しました。

今期4年間の取り組み内容を検討する「政策検討会議」が設置され、湖誠会の津田新三議員が座長に、委員に草野聖地議員が就任しました。



取り組み内容については、2つの分野があります。


議会改革分野

議会がよりその機能を果たせるよう、情報の発信、意見収集、議論の強化、効率化など、これまでの慣例にとられない視点で、議会改革について検討、推進します。

政策立案分野


議員提案による政策立案を実施、市政の方向を議論し、基本理念をまとめるなどして、必要に応じ条例制定を目指します。湖誠会では、これまでにいじめ防止条例や、がん対策推進条例を提案しました。

私たち湖誠会は、みなさまとよりよい大津を目指します




① 津田新三

今期、気持ちを新たに、歴史や文化を活かした次代に引き継ぐ景観づくり、商工業の振興、福祉の充実などの施策を通じ、より元氣なまちづくりの実現に向けて、全力を傾注します。




② 仲野弘子

堅田学区では県道高島大津線の仰木口交差点から東側へ延長540m幅員14mの都市計画道路3.5.101号が事業認可を受け今後通学路の安全、観光駐車場へのアクセス強化が図られ道路整備の完成に取り組めます。




③ 草野聖地

地域の皆さんが互いに協力しあって、豊かな生活がおくれるように、また、子どもたちの笑顔がひとつでも多くなるように、地元議員として出来ることを精一杯取り組んでまいります。



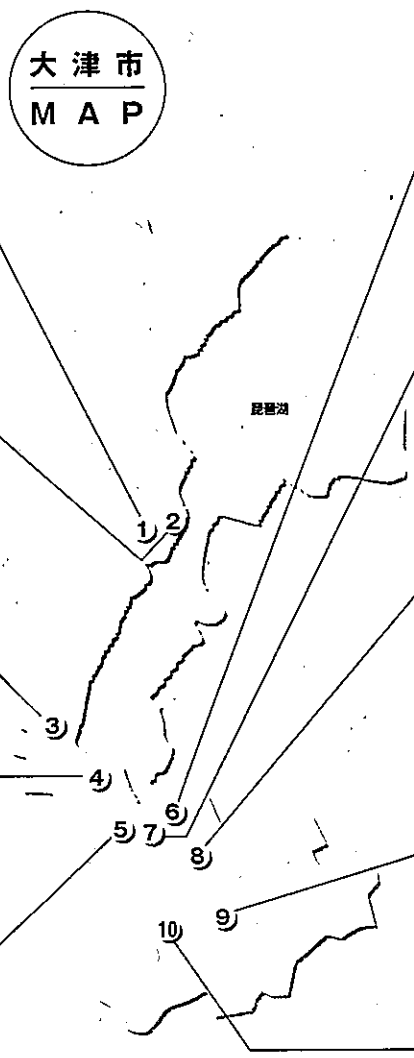

④ 竹内照夫

皆様のご協力により、念願であった膳所駅北側駅前広場が竣工し、市内有数の交通結節点として、ますますの発展が期待されます。今期はさらに、南側駅前広場の整備による膳所駅南北の導線の強化をすすめ、利便性の向上に取り組んでまいります。




⑤ 竹内基二

子どもからお年寄りまで、すべての世代の方々が安心して楽しく暮らせるまちづくりを進めます。交通事故や災害から市民を守るための施策実現に努めます。中小企業の振興と地域観光を支援して元氣な地域づくりと歴史文化を大切にしたい地域社会を実現します。


⑥ 近藤真弘

少子高齢化社会の進展に伴う人口減少局面を迎え、財政状況も厳しさを増す中、二元代表制の一翼を担う地方議会の役割が一層重要となります。多くの課題に「市民の声を反映する議会」の実現に向け、また第93代議長の重責を果たすため自身の努力を傾注します。



⑦ 寺田英幸


地域住民の「かけ橋」として生活者の視点で暮らしの声を丁寧に聞き出し、大津市の行政が「見える化」となる町づくりを真剣に取り組めます。これからも住み続けたい、と言える大津、地元地域の声を大切に、日々新(ひび)あらたなり、「利他に尽くす」政治をします。



⑧ 桐田真人


「日々 真剣勝負」

- 犯罪被害者等支援の拡充
- ラグビーワールドカップ2019日本対オーストラリア大会の成功
- 「教育先進都市・大津」の推進
- 交通弱者・運転免許証自主返納者に対する移動支援の拡充
- 「食育」の推進



⑨ 川口正徳

大津市南部地域の活性化を目指しつつ、市民が安心・安全に暮らせ、インフラ整備や防災対策にもしっかりと取り組み、笑顔あふれる地域になるよう皆さんの声に傾聴し、大津市を始め関係機関に対し、要望活動を推進して参ります。



⑩ 青山三四郎

地形的にも南北に長く自然環境も異なり、市財政、公共施設管理も厳し中、まちづくりの方針・計画はもちろん、将来を見据えた基礎固めを縦割りではなく行政横断的に、市民と寄り添い、議会を基軸に実行します。

6月通常会議 一般質問

草野 聖地議員

市民センター機能等の見直し実施案について

今回の実施スケジュールは、来年4月に新しい制度を導入される計画である。

しかし、支所業務のピーク時に全学区で一斉導入することは、混乱も予想される。そのため、一部の支所において実現可能性調査をした上で、順次、全支所に展開するべきと考えるが、本市の見解を伺う。

制度的には、4月スタートを考えているが、本市においてもピーク時に職員が異動することを避けるために、人事異動の時期をずらしていることもあり、人員配置についてはそのようなことも検討したい。

青山 三四郎議員

教育行政の総合行政化に関する考えについて

教員委員会制度改革により、首長は教育大綱を策定する権限が与えられ、教育長は任命権者である首長によるチェックを受ける存在となったが、このような改正について、教育行政の総合行政化に対する考えを伺う。

地方教育行政の責任と権限の分散、重大事態に対する危機管理体制の構築の不十分などの問題を背景として、本市におけるいじめ事件をきっかけに総合教育会議を設置し、教育大綱を兼ねる教育振興基本計画の策定やいじめ対策、重大事態への対応、学力向上策など大津の子どもたちのために数多くの議論を重ねてきた。教育行政を開かれたものとし、民意を反映することは大変重要と考えている。

津田 新三議員

中高年ひきこもりの実態調査とサポート体制の構築について

内閣府は平成30年度実施の調査により、40歳から64歳のひきこもりの人は全国に61万3千人との推計値を公表した。本市でも中高年に対するひきこもりの実態調査と結果分析を早急に行い、サポート体制の構築をすべきと考えるが見解を伺う。

平成28年度に市内全域の民生委員児童委員に対して実施したひきこもりのアンケート調査や本年7月に県内全域で実施された同様の調査、また、今回の内閣府の調査結果を踏まえて傾向を把握し、関係部局が連携して対応するとともに、それぞれの相談窓口をホームページや広報紙などで周知していく。

質問、答弁は一部抜粋です。詳しくは大津市議会ホームページをご覧ください。